定められた命令等の題名（法令番号を含む）	・消防法施行規則の一部を改正する省令（令和８年総務省令第 23 号） ・駐車の用に供される部分に設ける泡消火設備のうち、当該部分における火災の拡大を初期に抑制することができるものの性能等を定める件（令和８年消防庁告示第２号） ・消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式の一部を改正する件（令和８年消防庁告示第３号） ・消防用設備等試験結果報告書の様式の一部を改正する件（令和８年消防庁告示第４号） ・消防法施行規則第四十四条の二第二項第二号及び別記様式第九号備考三の規定に基づく自主表示対象機械器具等に係る技術上の規格に適合するものであることを確認した試験結果に係る様式並びに試験の方法及び試験に使用した設備に関する事項の一部を改正する件（令和８年消防庁告示第５号）